

1 目的

研究物を通して、科学的なものの見方、考え方を育てるとともに、問題のとらえ方や処理の仕方を学習する機会とする。

2 内容

- (1) 研究物は、児童・生徒の自発的、積極的、継続的な研究によってまとめられたものであること。
- (2) 研究物には必ず**題名（20文字以内）**副題は文字数に含まれない）・**学校名（市立・町立まで正確に）**・**学年・名前を記入**すること。**（資料や標本にも）**
※研究者が5名以上いる場合は、氏名を記入する際、代表者1名の氏名だけを記し、他の児童生徒は、他〇名と記す。（例 「〇〇〇〇 他4名」）
- (3) 研究物は、目的・方法・結果・考察等を所定の規格に整理し、展示物としての考慮がなされていること。例えば「目的」→「調べたわけ」など学年に応じて表現する。
- (4) 学年の発達段階に応じた研究内容および方法であること。
- (5) 小学校低学年における研究物は、生活科の分野の研究物として出品できる。
- (6) 発明工夫展は作品（現物）と説明書を作成すること。説明書には、作品名・学校名（市立・町立まで正確に）・学年・名前・制作の動機・作品の使い方等を完成図と言葉等を使って記入する。

3 審査の観点

- (1) 児童・生徒自身の研究物であり、研究の方法等が学年にふさわしいものであること。
- (2) 標本、資料の収集、本での調べ学習の範囲で終わっていないこと。
- (3) 実験、観察の結果が適切であり、実験回数等も適切であること。
- (4) 研究に厚みがあり、研究の量、時期も相当であり、労作の後がうかがえること。
- (5) 研究過程におけるデータやその他の資料がついていること。（記録やメモしたノート、作った道具など研究を裏付ける資料をそろえていること。）
- (6) 発明工夫展においては、既存のものではなく、新しくアイデアを生かし、工夫した作品であること。（既存のものを利用した新しいアイデアの作品という場合もあります。）
- (7) 複数学年の合同作品は上の学年を基準とした審査となります。

4 作品の規格

県科学展・発明工夫展の作品規格の基準と展示スペースの関係から、各学校・部会から郡市審査に出品される作品の規格は、以下の規格であること。

(1) 科学展

たて 170cm、よこ80cm以内とする。

資料や標本などの大きさは、**たて90cm、よこ90cm**に展示できるようにする。これは、県の科学展の展示スペースの制約上決定しています。また、資料や標本などは、運搬や展示に耐えうるよう作成し、題名、学校名、学年、名前も必ず記入する。小さな物や数点資料がある場合は、箱等に展示するか梱包する。その場合は箱に題名、学校名、学年、名前を記入する。

(2) 発明工夫展

作品の大きさは、**たて、よこ60cm以内、高さ1m以内**とする。

説明書の大きさは、**たて80cm、よこ60cm**とする。

5 出品・審査等について

- (1) 天草市の学校は、各学校内で審査を行い、各学校の学級数を出品数の上限とし、出品することができる。
- (2) 上天草、苓北各部会の審査で、児童・生徒への賞については各部会で決定する。
（資料や標本などがないものは県への現物出品はできないので、審査の際、資料や標本の提出ができないか尋ねてください。）
- (3) 各学校・部会代表者から出品する**児童生徒の取組数（人数・作品数）・目録について、科学展担当者学校（姫戸中）にメールで提出**する。
- (4) 県出品作品は郡市審査会後に出品票を作成していただくことになります。念のため**作品の写真を撮って**郡市審査会に出品してください。

作品目録提出期限 **10月7日(木)** (取組数なども)
 →科学展担当者学校(姫戸中)へデータを送信(Excel ファイル)
 作品提出日 **10月11日(月)**
13:00~17:00
 →天草教育会館へ各学校担当者(上天草・苓北部会は代表者)で持参。この時間に提出が難しい場合は、近隣の小中学校に依頼するなどして提出してください。
 本部審査(郡市審査) **10月12日(火)**
 ※県出品説明書提出〆切は10月18日(月)です。
 展示 **10月30日(土)~3日(水)** 天草教育会館
 ※県出品作品は、10月26日(火)が搬入日のため、コピーを展示する。

6 目録等の提出について

出品目録は、天草市は学校ごと、苓北部会・上天草部会は部会ごとに Excel ファイルで作成していただき、科学展担当者学校(姫戸中)へデータを送信する。様式の中の資料の欄には資料の種類と数を記入する。資料が無い場合は「無」と記入する。

分野	出品作品の題名	学校名	学年	氏名	資料
物理	※出品作品と同じになるように	〇〇中	3	※複数学年の場合は学年も	無
	〇〇〇〇について ~〇〇〇〇~	〇〇小	6・4	〇〇〇〇(6年) 〇〇〇〇(4年)	実験器具2 ファイル1

(Excel ファイルの全てのシートを確認してください。)

☆科学展担当者への提出物(学校名・部会名を入れて姫戸中へメールで送信してください)

○科学展発明工夫展目録(各学年の目録(中学生は分野も記入)と**作品数、取組人数**)

(例)3人で1つの研究を行った場合は取組人数が3人、作品数は1点として計算してください。

※県立教育センターから取組人数の調査も依頼されています。ご協力お願いします。

7 本部の審査

- (1) 各部会、各学校から、提出期限までに研究所に提出された作品の中から**県出品作品**(科学展14点(現物7点、目録7点)、発明工夫展5点)、**優秀賞**(県出品作品を含む30点程度)を本部審査で選出する。郡市出品全てが優秀賞とはならない。
- (2) 本部審査は、教育研究所理科部門で行う。
- (3) 県出品に選出された学校へは、本部審査員から県出品のための手続きの連絡を入れる。郡市審査結果は、教育研究所から各学校にメールで連絡する。
- (4) 作品の返却について、各支部及び各学校で出品目録と照らし合わせて持ち帰る。

8 その他

- (1) 県展示会の作品搬入及び表彰式について
作品搬入は科学展協力校(姫戸中)で行います。表彰式については熊本県立教育センター、熊本県発明協会から案内が届くと思います。表彰式に出席できない(作品の撤去ができない)場合は、科学展協力校(姫戸中)までご相談下さい。
- (2) 熊本県科学展の学校表彰について
学校表彰は、5年表彰・10年表彰・15年表彰と5の倍数で表彰されます。発明工夫展も、学校表彰の対象になります。対象は、**本渡北小、栖本小、五和小、阿村小、本渡中、有明中、維和中**です。
- (3) 郡市科学展発明工夫展出品目録について

出品目録について、エクセルのシートを各学校に、要項とともに配付します。

県立教育センターから取組数(作品数、人数)の調査が依頼されていますので、取組が無い場合も「0」と入力して提出をお願いします。

自由研究、発明コンクール等にレポート形式で取り組んだ、などの場合でも学校で取り組んだ数(作品数、人数)にカウントしていただき、提出していただけると幸いです。